

議 事 録

会議名	第4回子ども・子育て会議		
日 時	平成26年11月13日（木）午後2時	開催形態	公開
場 所	役場2階災害対策本部室		
出席者	磯川委員長、中澤副委員長、岡本委員、石井委員、中村委員、前田委員、山本委員 ※事務局…高橋健康子ども部長、天野子ども青少年課長、原田副主幹、山田副主幹、福田副主幹、赤井主査、秋庭主任主事、		
議 題	(1) 寒川町子ども・子育て支援事業計画（案）について (2) 施設型給付に移行する幼稚園について (3) パブリックコメントの実施について (4) 寒川町保育の実施に関する条例の廃止について (5) 利用者負担の考え方について (6) その他		
決定事項	(1)～(6) 了承		
議 事	1. 開 会  2. 議 題 ① 寒川町子ども・子育て支援事業計画（案）について …資料1により説明  (了承) (質疑) ● 委員 ファミリーサポートセンター事業についてですが、小学校就学前、就学後とも同じように町の一部負担を導入していく予定ですか。また、利用者は、利用料金以外に燃料費など実費負担はありますか。 ■ 事務局 計画では、小学校就学前と就学後に分けて記載していますが、制度変更の内容については、どちらも町の一部負		

担を導入していきます。実費負担部分については、これまでと同様に、習い事の送迎等で会員の車両等を使用した際に発生する燃料費等の実費徴収はいただくこととなります。

● 委員

ショートステイ事業ですが、調査ではニーズが無かったのですが、急に必要になることも予想されます。町の計画では、位置づけはありませんが、今後必要となった場合には、児童相談所での対応となりますか。

■ 事務局

ニーズが無く可能性だけで、町の計画に位置づけることは、費用対効果からも現実的ではないと思っています。必要となった場合には、児童相談所での一時保護等を紹介させていただく予定です。

● 委員

(仮称)健康福祉総合センターの中にこのショートステイ事業のスペースを確保することはできませんか。

■ 事務局

計画の位置づけが無い事業に対して、スペースを確保することはできません。また近隣市でも直営ではなく、既存施設の一部を間借りして実施していることを考えると、更に規模が小さい町での直営は、施設整備・人件費等を考慮すると現実的ではないと考えます。

● 委員

幼稚園の一時預かり事業は、行政からの補助が出来ますか。

■ 事務局

施設型給付を希望する幼稚園については、新たに補助メニューができました。施設型に移行しない幼稚園については、私学助成、長時間預かり事業が対象となります。

● 委員

利用者支援事業についてですが、事業実施に併せて、相談員を3名体制にしていきたいとの説明がありましたが、具体的にはどのように考えていますか。

■ 事務局

現在の相談業務は、非常勤職員による1名体制で、子育

て相談、臨床心理士相談、養育支援訪問事業、虐待対応を行っていただいています。更に来年度からは、臨床心理士の相談回数を増やす予定です。これに加え、利用者支援事業に携わる職員が1名と虐待対応を中心とした職員1名の合計3名体制で実施していきたいと考えています。これらの業務は、情報の共有が非常に重要となりますので、同じ職名で実施していきたいと考えています。市には設置義務のある子ども家庭相談室と同等の体制を整えていきたいと考えています。

● 委員

養育支援訪問事業ですが、本年度から実施し、現在1名の家庭が対象となっていると聞いていますが、これから更に増えることが予想されます。この事業の対象となる基準を伺います。

■ 事務局

養育支援訪問事業は、乳児家庭全戸訪問事業で訪問し、訪問員が、保護者の養育を支援することが特に必要と認められる家庭に対して、サポートネットワーク協議会に諮り、訪問の実施を決定します。また、転入ケースで既に他の市町村で養育支援訪問事業の対象となっていた家庭や乳児家庭全戸訪問事業では必要性を感じなかったが、その後支援の必要性が生じた場合などすべてサポートネットワーク協議会の中でその家庭への方針を含め決定していきます。

② 施設型給付に移行する幼稚園について

・・・資料2により説明

(了承)

③ パブリックコメントの実施について

・・・資料3により説明

(了承)

④ 寒川町保育の実施に関する条例の廃止について

・・・資料4により説明

(了承)

⑤ 利用者負担の考え方について・・・資料5により説明

(了承)

(質疑・意見)

●委員

保育園の利用者にとっては、保育料が低い方がいいと思います。しかし、低いとその分町の持ち出しが多くなるので、そのあたりを考えていく必要があると思います。

■事務局

保育園については、現在国基準の約63%程度で保育料を設定しています。これから幼稚園の施設型給付が開始されますと保育園に通っているお子さんは、国の基準より40%程度低い料金で通える。幼稚園に通うお子さんは、どうしていくのかということになります。今保育園に通っているお子さんの保育料を急に上げることはできません。では、幼稚園は国基準のままでいいのかという議論になります。金額を決定するのは町になりますが、委員の皆さんに利用者負担額設定の考え方についてのご意見を伺いたいと思います。

●委員

寒川町に住んで子育てしやすいと思えるような環境づくりが大切だと思います。そのためには、町が金銭面も含め、どのような支援を行っていくかということになると思います。

●委員

保育園や幼稚園だけでなく医療費などの様々な部分で親の負担が少ないことが子育てしやすい環境に繋がると思います。

●委員

利用者負担については、それぞれの立場でいろいろな意見が出てくるものだと思います。共通することは、利用者の負担が少ない方が子育て家庭にはいいことになると思いますが、現行制度を大きく変えることは難しいと思います。ここで国が、所得税から市町村民税所得割額に応じて設定することになりましたので、何

	<p>らかの変化は生じると思いますが、激変は避けるべきで、今後徐々に理想に近づけていけるような設定方法がいいのではないかと思います。</p> <p>●委員 近隣の市町村とよく連携を取ってどこの市町村も親の負担が同じになるような設定がいいと思います。</p> <p>■事務局 負担額の設定につきましては、首長の施策的な考えもあります。地域によっても額の基準が違いますので同じにすることは難しいと思いますが、皆さんからいただきました意見を参考にさせていただき、階層ごとの間差を見直しつつ、激変は避けるようにしていきたいと思います。また、3歳の区分については、今後の国の動きに合わせていくためにも、4歳以降の区分と統合し2区分で検討していきます。なお、幼稚園についても国が示す5区分を低所得者層を中心に区分を増やしていく方向で検討していきます。</p> <p>3. 閉会</p>
資料	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 会議次第</li> <li>○ 寒川町子ども・子育て支援事業計画（案）</li> <li>○ 施設型給付に移行する幼稚園について</li> <li>○ 「寒川町子ども・子育て支援事業計画（案）」についてのご意見記入用紙</li> <li>○ 寒川町保育の実施に関する条例を廃止する条例（案）</li> <li>○ 利用者負担の考え方について</li> </ul>
議事録承認委員及び 議事録確定年月日	<p>磯 川 浩 中 澤 博 美</p> <p style="text-align: right;">（平成26年11月28日確定）</p>